

助産制度について

〔概要〕

経済的理由で入院して出産することが困難な妊産婦に助産施設を提供し、その経費を負担します。ただし、所得制限があります。また、一部自己負担が必要な場合があります。



〔対象〕

福知山市に住民登録がある妊産婦の方で、次のいずれかに該当する方

- ① 生活保護受給世帯の方
- ② 当該年度の市町村民税非課税世帯の方
- ③ 出産育児一時金の給付額が488,000円未満（産科医療補償制度掛金12,000円を除く）で、当該年度の市町村民税均等割のみの世帯の方

・利用の可否及び階層区分の決定は、妊産婦ご本人及び妊産婦と生計を一にするご家族（住民票上別世帯の方を含む）の課税額の合計によります。

〔申請に必要な書類〕

- ① 助産入所申請書
- ② 診断書（助産を受ける施設の出産予定日の入った証明書）
- ③ 個人番号確認書類 及び 本人確認書類
- ④ 健康保険の資格情報がわかるもの
（健康保険証、マイナポータルの資格情報画面、資格確認書など）
- ⑤ （転入の方のみ）課税証明書
- ⑥ （生活保護世帯の方のみ）生活保護受給証明書

〔自己負担金〕

A 階層	生活保護世帯	0円
B 階層	当該年度分の市民税非課税世帯	支給額×20%+2,200円
C 階層	当該年度分の市民税均等割のみの世帯	支給額×30%+4,500円

〔助産施設〕

名称	所在地	電話番号
市立福知山市民病院	福知山市厚中町 231	0773-22-2101
舞鶴共済病院	舞鶴市字浜 1035	0773-62-2510
綾部市立病院	綾部市青野町大塚 20-1	0773-43-0123
国立病院機構舞鶴医療センター 内院内助産所	舞鶴市字行永 2410	0773-62-2680
京都府立医科大学付属病院	京都市上京区河原町通広小路上る 梶井町 465	075-251-5111
京都府立医科大学附属 北部医療センター	与謝郡与謝野町字男山 481	0772-46-3371

※指定施設：児童福祉法第 36 条に規定する助産施設

【問合せ先】

福知山市役所 こども家庭部 こども家庭支援課 こども相談係（TEL：0773-24-7066）

○【個人番号カード】がある場合、

個人番号カードの提示で、個人番号の確認と、本人確認を両方済ませること可能

○【個人番号カード】がない場合、

個人番号確認書類と、本人確認書類のそれぞれ提示が必要

・個人番号確認

…通知カード、個人番号付きの住民票の写し等

・本人確認

…(a)写真付きの証明書類(運転免許証など)…1種類

…(b)写真のない証明書類(保険証、年金手帳、通帳など)…2種類